

令和6年3月22日 14時00分  
国土交通省 中部地方整備局

## 「近鉄四日市駅バスターミナル」の 運営・維持管理を行う民間事業者を選定しました

中部地方整備局は、一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に基づき、民間事業者を選定しましたので、同法第11条第1項の規定により、結果を公表します。

### ◆民間事業者の選定結果の公表

優先交渉権者:バスタ四日市パートナーズ

※詳細は、次の中部地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/route1\\_bus\\_uneijigyo/sentei.htm](https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/pfi/route1_bus_uneijigyo/sentei.htm)

### ◆特定事業の概要

- ・事業名 : 一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業
- ・事業方式 : 公共施設等運営(コンセッション)方式
- ・事業内容 : 近鉄四日市駅バスターミナルの運営、維持管理等
- ・事業期間 : 実施契約の締結日から約30年間

#### 発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局

道路部 道路計画課

道路計画課長 柴田 康晴 (しばた やすはる)

建設専門官 矢口 謙史 (やぐち けんじ)

電話 : 052-953-8168 (直通)

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

## 【別添資料】

### 『一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業』の概要

#### 1. 事業の内容

本事業は、国が特定車両停留施設として整備する近鉄四日市駅バスターミナルの維持管理・運営について、国が事業者に対して運営権を設定し、事業者がバス運行事業者等から徴収する停留料金等により実施する公共施設等運営(コンセッション)方式とする。

#### 2. 事業の対象となる公共施設等

事業名称：一般国道1号近鉄四日市駅バスターミナル運営等事業

所在地：三重県四日市市諏訪栄町、浜田町

面積：特定車両停留施設区域 約 7,600m<sup>2</sup>

対象施設：特定車両停留施設、利便施設

#### 3. 事業期間

実施契約の締結日から約30年間

#### 4. 選定スケジュール

令和5年11月10日 募集要項等の公表

令和5年11月24日 募集要項等に関する質問受付期限

令和6年2月5日 提案書提出期限

#### 5. 選定結果

優先交渉権者：バスタ四日市パートナーズ

代表企業：株式会社 ディア四日市

構成企業：三重交通 株式会社、三岐鉄道 株式会社、株式会社 シー・ティー・ワイ

協力企業：三重近鉄タクシー 株式会社、株式会社 マクニカ、株式会社 日建設計

## ■事業対象位置図

